

## NPOと行政の協働会議（NPO評価部会）議事録

- 【日時】 平成20年3月7日（金）午後3時30分～午後5時30分
- 【場所】 ひょうごボランタリープラザ（セミナー室）
- 【出席者】 （特非）シンフォニー・山崎氏、復興推進課・鬼本課長、参画協働課・鬼頭課長・山北  
ひょうごボランタリープラザ・小嶋氏、（オブザーバー）（特非）しゃらく・小倉氏
- 【議題】 支援者・パートナーによる「NPOの評価・選定」に役立つ情報開示システムの構築
- 【内容】

（下記資料の説明）

支援者・パートナーによる「NPOの評価・選定」に役立つ情報開示システムの構築

「団体・活動の情報を正確にしっかり開示しよう！『団体基本情報シート』の提案」

（IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所]作成）ほか

平成20年度事業計画

NPO評価に係るコスト・専門人材の確保や、個々のNPOによる情報の整備・公開が進んでいない現状から、本部会の取組方向を「NPO評価システムの構築」から「NPO情報開示システムの構築」にシフトすることについては、皆さん同意されていると考えていいのか。

そのように考えて頂いていい。欠席委員にもその旨説明し、NPO情報開示の中にもNPOによる「自己評価」が含まれていると広く解釈し、了解されていると考えている。実現可能な範囲で、広く活用されるものをつくるのが肝心。

これから作成しようとしている情報開示シートはどんな場面で活用するものか。

企業等がNPOに寄附等の支援をしたり、事業活動・社会貢献活動のパートナーとなるNPOを選択する際の判断材料として利用する。

今回の取組は、情報開示シートの作成・公開を各NPOでそれぞれ実施することを推奨しようとするのではなく、利用者の利便性に配慮し、1つのHPに集約し一覧性のある形で公開しようとするもの。来年度は、主な利用者である企業アンケートの実施（情報開示シートで開示すべき情報について）、その結果を踏まえ、情報開示シートの作成、推進体制の構築、試行、多くのNPO・企業・行政に関心を持って貰うためのフォーラム・ワークショップに取り組みたらと考えている。また、今のメンバーに加え、立ち上げ時のアドバイザーを迎えることも検討してはどうかと考えている。

『団体基本情報シート』に掲載されている開示情報項目をもとに、知りたいNPO情報を尋ねる企業向けアンケートを作成しているが、まずは、実際にNPOに記入してもらい、兵庫県版の情報開示シートのサンプルを作成してはどうか。その方が、NPOが実際に記入できるものなのか、NPOの強みや弱みが出るものになっているのかが分かるし、企業にとっても、開示しようとしている情報が具体的に伝わると考えられる。

では、NPO側で、実際にこの項目に沿って自己情報を書き出してみる。企業が実際に何を知りたいのかということが大切だが、企業は、行政や助成財団と異なり、コンプライアンスや公正性は最低限の条件ではあるが、それよりも、そのNPOが持っているネットワーク等の資源等を知りたがっているのではないか。

企業には、財団法人や行政と異なる視点があるのではないかとということで、企業向けアンケートの項目に「活動資源（ネットワーク・人材・情報）」や「事業の顧客・受益対象者」を追加している。この他に何かあればさらに追加する。

この情報公開シートで、企業等が数あるNPOの中から支援先やパートナーとして相応しいNPOを選択するというのであれば、ただ各NPOの情報開示シートをそのままホームページに貼り付けるということではなく、例えば、「活動資源」等の項目ごとに開示情報一覧が出てくるなど、比較を容易にするための工夫が必要。また、検索も、地域づくり活動情報システム「コラボネット」を公開HPとして活用する場合も、現行の地域別・分野別・キーワード検索でどの程度の絞り込みができるか。何百件もヒットしてしまうようでは選択のしようがない。

google 等では様々な検索機能がある。検索機能はどんどん進展している。

検索機能はもちろんだが、まずは各NPOが情報開示シートの各項目をしっかりと記入できることが大切。一つ一つのベースがしっかりしていないと。

確かに見せ方には工夫が必要。また、一つ一つの情報開示シートをしっかりと書いて貰うためには、推進体制である「NPO情報開示推進委員会（仮称）」から派遣される調査員の役割が重要。NPOによる情報開示シートの記入の指導と内容の確認を行う。確認作業が終わったケースを推進委員会に報告し、公開承認を得た上でHPにアップすることを通じて情報の信頼性を担保する。

調査員は必ず必要なのか。いた方がいいのかもしれないが、そうした専門人材の育成やコスト確保が困難。NPO法においても、NPO法人の設立申請・実績報告関係資料については、原則、バックデータの提出までは求めずに、情報公開による市民監視を通じて信頼性を担保している。そういう意味では、必ずしもこだわる必要はないのでは。

では、調査員を置く場合と置かない場合のメリット・デメリットを、資料に追加記載して、検討課題として表記する。

NPO評価の実例はあるのか。

国内では、NPOの組織・事業評価を提唱する取組はあるが、実用化されているのは聞いたことがない。ただ、アメリカ・イギリス等の海外では、財団法人や企業のスポンサーサイトでNPO評価・ランキングがなされている事例がいくつかある。それぞれ評価基準も異なる。

情報開示シートを公開するNPOからは負担金をとるのか。

介護保険事業等では利用者獲得のため、負担金を支払ってでも利用すると思うが、今回のようなケースはそうはいかない。

介護保険事業の場合、1件60万円程度の負担を求めると聞いている。

推進主体の例示を書いているが、なぜここにひょうごボランティアプラザが入っていないのか。

NPO評価の場合だと、県とつながりのあるひょうごボランティアプラザを入れると、「官」が「民」を評価する図式になってしまうこと、また、プラザは多くのNPO支援事業を実施していることから、評価とのかねあいが困難ということもあったが、今は、NPO情報の開示に方向転回したのだから、推進体制の例示にプラザを追加してもいいのではないかと。さらに、情報開示シートの活用を促進する観点から、県内の財団や企業に検討段階から参画してもらった方がよいのではないかと。

プラザ、財団法人、企業等を追加する。

情報開示シートをHPで公開して、あとは皆さんで勝手に使ってくださいというのでは弱い。情報開示シートを公開する具体的なメリットがないとNPO側は動かない。「活用される」ことにこだわったしくみを構築をすべき。

行政の場合は、県の各部局や市町に対して、委託・助成先を決定する際の参考とするよう呼びかけることはできる。

例えば、ひょうごボランティア基金助成の審査の参考にするほか、情報開示シートには、団体・活動の基本情報が掲載されているのだから、利用しているNPOについては、申請書類の一部を省略できるなどの工夫が考えられる。また、県だけではなく、民間の助成財団にも同様の活用をお願いしていく。そうした意味も含めて、推進体制には財団や企業に入ってもらっておく方がいい。

ランニングコストを考え、スポンサーを確保するしくみも併せて考えたい。

評価は大切だが、現実にはそれを望んでいないNPOもたくさんいる（外部による支援や協働を必要していない、現状の規模を維持してこつこつ活動していきたい等）。また、住民や受益対象者による評価の視点も大切。実施主体については、利害関係のないところがした方がよいと思うが、そうなるとうとうともコストがかかってしまう。NPO側の意向を考えていく必要がある。

情報開示シートの公開は、あくまで個々のNPOの任意で判断してもらうべきもので、今回の取組の対象からは、対外的な支援・協働を望んでいないNPOは外されることになる。